



1. 委員会の運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
正副委員長案を了承する。	
1. 平成20年度 区有地活用地域密着型サービス事業予定者の募集について・・・・・・・・	1
岡安管理調整課長より説明を受け、質疑を行う。	
1. 西部スポーツセンター（仮称）整備基本構想（案）のパブリックコメント実施結果及び今後の事業推進について・・・・・・・・	7
橋爪施設計画課長より説明を受け、質疑を行う。	
1. 次回の日程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
11月12日（水）午前10時、委員会を開会することとなる。	

午前10時2分開会

○木下委員長 ただいまから、施設用地特別委員会を開会いたします。

会議録署名委員のご指名を申し上げます。和賀井委員、遠竹委員、よろしくお願いたします。



○木下委員長 委員会の運営につきまして、正副委員長案を申し上げます。

本日は、2件の案件を予定しております。案件の後、最後に次回の日程及び視察についてお諮りいたしたいと思ひます。

説明のため、岡安管理調整課長が出席しております。

運営については以上でございますけれども、よろしゅうございますでしょうか。

「はい」



○木下委員長 それでは、早速案件に入らせていただきます。

平成20年度 区有地活用地域密着型サービス事業予定者の募集について、理事者から説明があります。

○岡安管理調整課長 それでは、ご配付してございます資料をご覧いただきたいと思ひます。平成20年度 区有地活用地域密着型サービス事業予定者の募集について、ご説明いたします。

1の事業内容でございますが、平成18年度に創設されました地域密着型サービス事業につきましては、第3期介護保険事業計画におきまして、整備計画を策定いたしましたところでございます。整備に当たっては、質の高いサービスの提供、事業者の選定に公正かつ公平を確保する観点から、事業者の公募を行ってきたところでございます。しかしながら、土地建物を確保することが容易でないことから、計画どおり整備が進んでない状況でございます。このため、事業者が参入しやすい条件を設定するため、区有地を活用して、事業者募集を行うこととしたものでございます。

2の該当区有地でございます。名称が池袋三丁目福祉施設誘致予定地、旧池袋三丁目第2児童遊園予定地でございます。平成20年の8月1日に公園緑地課から保健福祉部の方へ所管替えをいたしました。所在地は池袋三丁目59番、日常生活圏域は中央圏域でございます。地積は184.47平米、用途地域から建ぺい率につきましては記載のとおりでございます。現況でございますが、現在、更地でございます。そこに防災倉庫が3棟、リサイクル倉庫が2棟ございます。貸付条件等でございますが、定期借地権を設定いたしまして、貸付期間は50年としたいと考えてございます。整備予定施設案でございますが、認知症高齢者グループホーム1ユニット及び小規模多機能型居宅介護を併設を想定してございます。

3の募集対象事業者でございますが、社会福祉法人限定で募集を行ったところでございます。2法人の応募がございました。

4の事業者募集方法でございますけれども、期間を定めて事業者を募集いたしまして、応募申込書及び開設提案書に基づく書類審査、それからヒアリング審査を選定委員会で行いまして、事業者を選定するといったものでございます。

次に、2ページをご覧いただきたいと思ひます。5のスケジュールでございます。平成20年5月13日に、第3地区の区政連絡会で区有地活用につきまして概要を説明させていただきました。20年の8月から9月5日にかけて事業者の募集を行ったところでございます。20年の8月末から9月末にかけて、予定でございますけれども、自転車保管所の工事をいたしたいと考えてございます。それから、9月6日から10月上旬にかけて、事業者の選定をしたいと考えております。20年の10月中旬に地元の説明会を開催したいと思っております。やはり10月の下旬に、防災倉庫、リサイクル倉庫の移設を行いたいと考えてございます。21年の2月以降に整備工事に着工いたしまして、9月以降、工事が竣工ということで、10月以降に開設と、こういったスケジ

ルールを予定してございます。

6のその他でございますけども、選定された事業者につきましては、国の交付金並びに東京都の補助制度を活用いたしまして、区が施設整備費の補助を行うというものでございます。また、整備予定地には、先程ご説明しましたように、防災倉庫が3棟、リサイクル倉庫2棟が設置されておりますので、近隣の池袋三丁目自転車保管所の方の敷地を一部整備いたしまして、そこに倉庫を移転したいと考えてございます。

続きまして、次の資料2でございますけども、地図が掲載させていただいております。斜線の部分が該当地でございます、その前が区立池袋第三保育園、その下に池袋三丁目の自転車保管所がございますので、そちらの方に防災倉庫とリサイクル倉庫を移転したいと考えてございます。

資料につきましては、以上でございます。

- 木下委員長 説明が終わりました。ご質疑をお願いいたします。
- 垣内委員 この際ですので、ちょっとお尋ねしていきたいと思いますが、今、お話がありましたこの認知症グループホームあるいは、この小規模多機能型の居宅介護施設、こういうことを想定しているということですので、今後のこうした計画、持ち合わせている計画について、こうした介護施設の計画については、今、どうなっていますか。
- 岡安管理調整課長 認知症グループホームは6つ計画してまして、そのうち4つはもう既に建設が終わりましてオープンしてございます。残り2つですけども、そのうちの1つがここになります。それからもう1つは、今のところ計画では、千川二丁目に寄附の物件をいただきましたので、そちらの方でグループホームは展開したいと。それから、小規模多機能の方は、まだ現在整備が1個しかできていませんので、あと残り5つございます。そのうち、今回これが1つありますので、残り4つございまして、やはり千川の方にできれば認知症グループホームと小規模多機能の併設を考えていますので、それができれば残り3棟ということで、その3つについては、やはり順次整備を進めていきたいと考えてございます。
- 垣内委員 それで、ここにも書いてあるとおり、事業者の実施場所が確保が容易ならないということで、これ、繰り返し議会の方でもいわゆる民間の社会福祉法人等の誘致については、やはり援助しなければ、今こうしたものが進出、参入してくる者がなかなかできないんだということを繰り返し指摘してきたわけですよ。したがって、今度のこの区有地の活用について、こういうことやること自体は悪いことじゃないと思うんですが、今後の方針的にいうと、この区の土地活用について、おっしゃられた残った4つ、これも同じような形で区の活用という形でもって、いろんな施設、今、再構築している中で位置付けられてるのかどうか、いかがですか。
- 岡安管理調整課長 おっしゃるとおり、なかなか民設民営で、自分で土地を探して建設していくというのはなかなか厳しい部分もございます。したがって、できる限り区有地を活用したいということで考えていますけど、全ての私ども計画しているものが土地があるかどうかというのは、これから財産運用課あるいは施設課といろいろ協議しながらやっていきたいと思っています。ただ、幾つか候補地みたいなのはあるんですけども、いろんな私どもだけじゃありませんので、利用したいという課がいろいろありますので、いろいろ調整しながら整備を進めていきたいというのが一つと、それからグループホームなんかは比較的民間だけでやりたいというところもありますので、そういったところもいろいろありますので、その辺も踏まえながら整備を進めていきたいと思っています。
- 垣内委員 それで、お金の問題がやっぱり大事だと思うんですよ。結局やろうと思っても、今、ご説明あったように、土地の問題だとか建物の問題あるでしょう。それで、こうしたやり方をとると、お金の補助金が出てくる話もさっき説明ありましたよね。区有地をこういうふうな50年で今回は定期借地権で貸し付けるわけでしょう。それから、単独で民間が自分たちで探してきなさいというやり方をとると比較すると、お金の面から見ますと、どれぐらい補助金に来て、どういうメリットがあるのか、その辺はいか

がなんですか。

- 岡安管理調整課長 民間と今回、区有地の1番大きな点は、東京都の方が区有地を活用した場合には、上乗せ分としての加算ですけども、1,500万円が上乗せになります。それが1番大きな点。
- 垣内委員 1カ所、大きさに関係なく。
- 岡安管理調整課長 大きさに関係なく、1カ所、1,500万円という形になってございます。
- 垣内委員 それだけ。
- 岡安管理調整課長 区有地を活用した場合はそれだけですね。そういうメリットというのは、ただ、認知症グループホームとそれから小規模多機能の併設、併設だと、また、1,500万円上乗せになるんです。ですから、単独でやった場合と併設でやった場合、区有地を活用すると3,000万円が上乗せになるという形になります。
- 垣内委員 それにしても、今、ずっとこの間、進出するというか、なかなか事業者が見つからなかったという現状も踏まえたときに、やはりこうした援助が必要だということが今回出されてきたわけですから、今の再構築の中で、今後考えられるような施設とかというのは、それは岡安課長さんところだけで検討してるわけにいかないだろうけども、その辺は区としては検討していらっしゃるんですか。
- 岡安管理調整課長 先程ご答弁申し上げましたけども、財産運用課だとか施設課というろいろ協議しながら、そういった私どもの切実な要望がございますので、協議しながらやっているといった状況です。
- 垣内委員 この予定施設案件、184平米でしょう。そんなに大きな土地じゃないよね。それで、グループホーム誘致、ワンユニットと小規模多機能型の居宅介護施設というんだけど、これ何人の方がここに入所できるような形になるんですか。
- 岡安管理調整課長 認知症グループはワンユニットというのは5人から9人までです。ただ、設置基準の中で、職員配置がございますよね。3人で割っていきますので、効率がいいのは6人とか9人とかという形になってくるのかなと。これ事業者の方で考えていただきますので、具体的に何人というのはちょっとまだあれですけど、5人から9人というのは認知症のグループホームです。  
それから、デイサービスの方は最大要員が日帰りですので、25人が最大です。そういった施設になります。
- 垣内委員 そうすると、目標からすると、それぞれどれぐらいまでの、これができたとなると、区が考えている目標数値ね。それから、これができるとどこまで到達するんですか。今の人数の割合からいって。
- 岡安管理調整課長 私どもの計画では、先程言いましたように、グループホームはあと、これができれば1カ所で、当初予定してた第3期の介護保険の事業計画は達成することになります。認知症グループホームは現在8カ所ございますけれども、定員が64人という形になっていまして、こことまた新たにつくるところがどれぐらいの定員かというのははっきりしませんけれども、最大だと18人になりますので、82人ですか、そういった形で、計画はこれで満たされるのかなと考えております。
- 垣内委員 こっちの居宅介護は。
- 岡安管理調整課長 居宅介護は1カ所しかありません。ここは登録が20人でやっていますので、あと5カ所。今回これができますと4カ所になりますけれども、まだまだちょっと遠いということで、やはり早急に整備を進めていかないというように考えてます。
- 垣内委員 どれぐらいまでの目標の到達になってるんですか。その数値、何%までとかという話あるでしょう。
- 岡安管理調整課長 達成というんですか、充足率というんですか、それだと、私どものところ、現在のところ17%です。それで、区全体の平均が今20%ですので、区の

平均よりも上に行きたいという目標がありますので、やっぱりあと2つぐらいはぜひつくっていききたいなと考えてます。

- 垣内委員 23区平均が20%で、それより低いから17%で、それを超えたいなんという目標じゃ、だめなんですよ。いずれにしたって、その目標数値、今、実態から見て少ないんだから、直ちにこの辺の計画立てなきゃだめでしょう。今回は区の区有施設なんかも含めてやることによって、幅が広がってきたということがあるんだから、そこをやっぱり中心に据えようというんだったら、今から計画練らないとまずいんじゃないかということなんですけどもね。さっきもご答弁あったんだけど、これは今17%をちょっと超えて、これ1カ所できても、それで課長としては満足とは言わないだろうけども、これ直ちにちょっと、本格的にその区有施設も含めてやっぱりやっていかないとだめなんじゃないかということだけは、指摘しておきますよ。

それで、申込みというのは、これは例えば今、特養なんかは、それぞれの施設に申し込むでしょう。そして、Aランクを待ってらっしゃる方を中心にやっていますよね。それでも、全部合わせたら1,000名超えてて、そのうちのAランクが直近の数字は忘れてしまいましたけど300名近くいるんでしょう。この方たちと同じような形で、多機能型居宅介護施設というんだけど、介護認定された方がそれに申込みをして、それを施設の方で度合いによってこの入所を決定して、こういうやり方を同じようにとるんですか。

- 岡安管理調整課長 地域密着型の場合は、対象が65歳以上の区内の人ということで限られています。区外の方は入れませんので、区内の方ということで。選定方法については、それぞれの事業者が選ぶという形が基本になってますので、どういう方を選んでいくかというのはその事業者の判断というんですかね、多分、選定委員会みたいなのあると思いますけれども、そういったところで入所を決めていくという形になります。

- 垣内委員 今、実際のところ、我々のところにもいろんな特養ホームに入れられない話とか、今、在宅介護が大変なんで、施設介護に移りたいという相談が、僕だけじゃないと思うんですけども、議員に結構寄せられてると思うんですよ。そのときの、例えば特養ホームなんかは今、区内であるでしょう。それで、要介護で4とか5とか重い人がAランクになってなきゃだめで、それでそういう人が1年だか2年も待って、やっと順番が来て、申し込んだ人が、あちこちで申し込んで、端的に言うと、特養だと亡くならないと次の順番待ちは来ないと、こういう現状になってるわけですよ。だから、特養ホーム増やしてほしいという話やってんです。その関わりあいで、この小規模多機能つくっても、そうすると事業者が選定すると、どういう選定するのかわからないんだけど、軽い人でも重い人でも関係なく、その施設の運用によって、重い人も1人は入れようとか、軽い人も入れようとか、それは自由にできるようなこういう仕組みが今回の小規模多機能型の介護施設のあり方といいますか、そういうものなのですか。

- 岡安管理調整課長 基本は、事業者が選定するということなんですけど、ただ、今回もヒアリングさせていただきますけれども、グループホームだと家賃だとか食費もかかりますよね。したがって、家賃の設定なんかも、特に区有地を活用してるわけですから、ほかのグループホームよりも安く設定してくださいとか、そういったいろんなお話はできるかなと思ってるんです。

先程の入所の方ですけれども、やっぱり採算もありますから、軽い方ばかりだと介護報酬は少ないので、採算がかなり厳しくなるというのものもあるし、また逆に重たい人ばかりだと、職員を増やさなきゃいけないということで、そちらの方のまた経費もかかるということで、いろいろバランスをとりながら、恐らく事業者は考えていくのかなと思ってます。したがって、軽い方もいらっしゃれば重たい方もいらっしゃるのかなという形で考えてます。

- 垣内委員 それで、区が今度この土地を貸して関わりあいを設けてくると、いろんな入所の話になってくると、ちゃんとした基準というのはないんだろうけども、考え方持

ってないと、あの人はあそこ入れたけど、例えば特養ホームを待ってらっしゃる方がいて、それでそこでたまたまうまく入れたと、あるいは今度軽い人も入れたと。いろいろ、いわゆる事業者の方の裁量でもって決定するでしょう。そうすると、本来ならば区がちゃんと整備して、自由に、必要な人が入れればいいわけですけども、そういう現状じゃない中で、要はお金がある人は入所できて、お金ない人は入所できないとか、そういう不公平が生じちゃまずいんじゃないかと思うので、その辺については、区が関わりあいを持って持つ程そういう声が出てくると思うんですが、その懸念は大丈夫なんですか。

- 岡安管理調整課長 地域密着の許可権限というのはたまたま区ですので、指導・監督の機能を持っていますので、その辺は、先程言いましたヒアリングのときにもお話ししますし、また入られる方々の状況なんかも把握できると思いますので、普通でいえば緊急度の高い方からやっぱり入れていくのが一番いいのかなと思いますけども、ただ、それは事業者さんの考えもありますから、私どもの方も自分たちの区の考えというんですか、それをきちんと伝えていくことはしたいと思っています。
- 垣内委員 わかりました。その辺もちゃんとするようなことも、していただくことを要望しまして、終わります。
- 山口委員 先程、課長の方からおっしゃったように、豊島区、土地が少ないですし、面積も狭いから、いろんな事業をやるについて、土地の奪い合いというかしら、各課も含めて、そういう意味では、競合しているような、どうしても必要な土地というのは、最終的にはどうしていこうとしているの、区全体としては。
- 坪内財産運用課長 これは施設の再構築等の中で、種地をつくっていくというのでないと、今、更地がいっぱいあって、活用ができる状況というものが多いうことでは決してございませんので、それはその再構築の進捗と併せながら計画を進めていくということでは、今のところちょっと対応ができないという状況でございます。
- 山口委員 それはそのとおりではあるんだけど、ただ、結局、その計画があって、福祉なら福祉で、これだけのものをこの期間の間に用意していかなければいけないという、さっき達成率が17%で今度20%になるかならないかとかとあって、そのレベルであるわけだけでも、やはり緊急性の高い、どれもこれもみんな緊急性は高いと思うんだけど、やっぱりどこかで妥協して複合的なものを何かつくっていくとか、その場所にもよるし、土地の面積にもよるし、地域もいろいろあるけれども、ある程度総合的に何かつくっていくという、各課で先程、取合いただと発言されてたから、その辺のところは競合して何かできるようなものはできないか。そういう発想というのはあるわけですか。
- 橋爪施設計画課長 1番大きな活用を今後考えていかなければならないのは、学校跡地の方になるわけですけども、学校跡地の活用も考える中で、それ以外の活用の仕方として、福祉施設を区有地で活用するといったことも考えられるのかどうかですね。今年度でいいますと、第十中でありますとか千川小でありますとか、あるいは朝日中学校の本格活用について、今年度、基礎調査を行うことになっているわけでございます、今、その調整をしているところなんですけれども、そういった中で福祉施設の活用、区有地の活用をしながら福祉施設を誘致することができるのかどうか、検討をしているといったような段階でございます。ですので、個別に実際に福祉施設として適当な土地なのかどうかということも、委員おっしゃられましたように、ございますので、個別に一つ一つ、今、当たって検討をしてるといったような段階でございます。
- 山口委員 例えばこの土地でいえば商業地で、もちろん前面道路がそんな広くないですから、建ぺい率、容積率含めてある程度限界はあるだろうけれども、こうやってラブホテル反対の運動の結果として、あそこを豊島区が高いとき買って、塩漬けになった土地が活用できるようになったことはとてもいいんだけど、例えばこの活用の仕方にしても、もうちょっともう1つぐらい何かつけ加えてできるとか、そういうことは、もちろん定借で一つの法人にやるとなると、あれもこれもというのは難しいのかもしれない

ないけれども、そういう発想みたいなものはできるの。あるいは、もうそういうのははなから無理ですよという話なのかしら。

○上村施設管理部長 今、区が持つる今後の施設整備計画というのは、やはりスポーツ、公園系の施設、それからあとはこういう建物系ですとやっぱり福祉なんですね。ほかの施設については、競合していますと言っていましたけども、建物系で競合しているのはあまりないんですね。したがって、取合いになるということよりも、こういった小規模な敷地で、そんなにも数ないんですけども、そこで福祉の誘致ができるかどうかと。逆に事業者サイドは土地の大きさとか規模によって、相当やはり経営に影響あって、検討したけどやっぱり使えないというところも結構ありまして、ここについてはちょうど規模等が合致してるということで、できるということで公募して、2社応募があったということなんですけども、そういうことで個々の土地の条件とか、それを担当課の方とすり合わせしながら、使えるところであれば、そういう基本計画にも位置付けられた施設ですので、積極的に使っていこうということでやっております。

したがって、もう残り少ない土地しかありませんので、それがなくなった時点でどうするかということについては、やはり再度、所管課と詰めながらやっていかなければいけないかなと考えております。

○遠竹委員 地域の防災倉庫を、これと別な自転車置き場の方につくっていただくということですが、もちろんこれは町会長たち、地域の方とご相談の上のことだと思いますけれど、こうやって並列的に並べられて、実際何かのときに、これを引き出すときにはかなり難しい状況にならないかなあと、こんなふうに、それでフェンスがあってといったら、出し入れはどう考えていらっしゃるのか、ちょっと伺います。

○岡安管理調整課長 今度、自転車保管所の方に防災倉庫とリサイクル倉庫を移転させていただきたいと考えていますけれども、自転車保管所の方、ちょっと道路も狭いということもございまして、車が1台ぐらいとめられるぐらいスペースを置いて、後退して防災倉庫とリサイクル倉庫を置かせていただきたいと思いますと考えてございます。

○遠竹委員 出入口については、かなりちょっといざというときには、さっと開閉が比較的オープンな形でできるような設計になさるんですか。ただこう1カ所つくっておくというだけじゃなくて。

○岡安管理調整課長 おっしゃるとおり、塀とかそういうのはちょっとつくる予定はないということで。

○遠竹委員 それと、この自転車保管所は、今はこういう形で使われていますけれども、ご承知のように、ここは社会教育会館、新しい青年館を壊すについて、ここを代替として確保したいきさつがありますね。でも、これが今こういう平面的な、しょうがないという、場所がないということもあって、使われ方してるんですが、非常にもったいない使い方だと思うんですね。これについてはどういうふうに、もう少し立体的に活用できるような、それで場所も自転車の保管ということの、今もうやむを得ない形で使われているわけですけど、その辺をどう考えていかれるのか、お聞かせいただきたい。

○上村施設管理部長 今、委員の方からご説明ありましたように、ここはもともと青年館の新築するということで取得した土地ですけども、なかなかここでの整備はもう難しいということになりまして、その機能は大明小の方に確保するというので、現在この保管所につきまして、青年館をつくるという計画はもうなくなっております。

それで、隣接地に保育園があるもんですから、そこを母体にした何らかの計画をつくってはどうかという話もございましたが、現在のところ、具体的なこの土地の利用方針というのは検討もされてない状況です。ただ、やはり自転車保管所自体もなかなか数が足りなくて、ほかにも確保できないという状況ございまして、当面はこの保管所として活用していくということで、その後、状況の変化がございましたら、具体的な検証が必要であれば、そのときするという流れになってございます。

○遠竹委員 現状やむを得ないということの中で、今使われている言葉としても理解し



ますけれども、やはり自転車の保管場所というものは、将来どれだけ、ずうっと今と同しような状態で放置自転車があるのか。そういう中で保管期間がどうなるのか。そういうことをもう少し解消できるような形の検討もしていただきたいし、その上でこの土地の有効活用、そして隣接の今、保育園もかなり古くなっていますよね。我々地元としては、区の方では勝手にもうここでは無理だから、大明の方に生涯学習施設という形で、これは地元としてはそうなったことをきちっと認識してません。私なんか言われたって、まだ青年館のそういうイメージがありますし、加藤区長さんが、遠竹さん、あそこのところに青年館つくるときは1番にちゃんと説明しますからって、そういうものを承ってていながら、いろいろな状況の変化で、高野区長になって、こうなったと。地元ではそう受け止めていますよ。そこがやっぱりある意味、教育施設としての生涯学習施設でも結構ですけれども、そういう機能を持っているものができるという期待感はまだあります。

それと、第三保育園、これも子どもたちの施設ですね。これはやっぱり一体化して、そういう形のものを考えていただきたいと私は思っています。ここで確定的なご答弁いただくわけにはいきませんが、その希望は強くあることを申し上げておきます。

○木下委員長 よろしゅうございますか。

○木下委員長 それでは、2番目の案件に入ります。

西部スポーツセンター（仮称）整備基本構想（案）のパブリックコメント実施結果及び今後の事業推進について、理事者から説明をお願いします。

○橋爪施設計画課長 それでは、資料を取り出しをお願いしたいと思います。資料1から3まででございます。資料1は西部スポーツセンター整備基本構想（案）に関するパブリックコメントの結果という表題にさせていただきます。西部スポーツセンター（仮称）整備基本構想（案）につきましては、7月にホームページ等々で公表いたしまして、また、こちらの資料にありますとおり、7月1日から8月13日まで、パブリックコメントを実施したものでございます。2番目の周知方法でございますが、資料の閲覧としましては、施設計画課、行政情報コーナー、図書館など19カ所で行いました。また、ホームページでも構想（案）を公表させていただいたところでございます。

(2)関連団体への説明でございますが、スポーツ関係の団体あるいは利用者協議会、区政連絡会等で説明をさせていただいたものでございます。また、(3)区政連絡会でございますが、8月5日と6日、2回、区政連絡会を実施しまして、44人のご参加をいただいたところでございます。広報等につきましては、7月5日の広報としまで広報をさせていただきました。また、回覧につきましては、第3地区と第6地区から第9地区におきまして、区民説明会の開催についてのお知らせを回覧させていただいたところでございます。

パブリックコメントの結果でございますが、3番の(1)でございます。68人の方から、文書、ファックス、電話、Eメール等々で意見をお寄せいただいたところでございます。お寄せいただいたご意見と区の考え方につきましては、次のページ以降になってまいりますので、また後程お話をさせていただきます。

パブリックコメントの結果の公表時期につきましては、広報としま10月5日号でお知らせを掲載いたしまして、また詳細につきましてはホームページに掲載をしていきたいと考えているところでございます。

次、1枚おめくりいただきまして、14ページ。こちらがパブリックコメントのご意見の概要と区の考え方ということでございます。全部で190件のご意見をいただいたところでございます。もちろん全ては紹介できませんので、私の方で主なものについてお話をさせていただきたいと思っております。

9ページ目お聞きください。番号でいいますと110番から116番でございます。こちらのご意見の概要といたしましては、現在、長崎中学校跡地の運動場でございますが、こちらの方で中学校体育連盟のサッカーの試合を年に3回程開催しているという現

状がございます。その際のグラウンドの広さは、およそ50メートルから90メートルという広さで試合をしているという状況がございます。今回、多目的広場という形で基本構想(案)で整備を考えているということで説明をさせていただいたわけですが、その多目的広場では、サッカーの現在の試合をやっているスペースがとれないのではないかとということについてのご意見でございます。

区の考え方としましては、こちらに書いてございますとおり、多目的広場は競技種目を限定せず、多くの方に多目的に利用していただくための広場とすることを考えています。サッカー、ラグビーなどに対応した長辺100メートル程度のグラウンドは、第十中学校跡地を活用しまして、早い時期に整備することを計画していきますとさせていただきます。第十中学校を含めまして、千川小学校でありますとか、朝日中学校の本格活用につきましては、今年度基礎調査を実施ということになってございまして、年次計画を策定するということを予定しているわけでございますけれども、その中で早い時期に整備するということを計画していきたいと考えているところでございます。

1ページ進ませていただきます。10ページでございます。130番、131番でございます。こちらのご意見は、長崎中学校の当時の周年行事等で桜を植樹をしたりでありますとか、あるいは中学校開校以前から植えられておりましたケヤキの木など、樹齢80年程度という、そういった樹木をできるだけ保存してほしいというご意見でございます。こちらの区の考え方としましては、緑地・園路の整備に当たっては、樹木調査を実施し、既存の樹木を最大限生かしたものとしていきますとさせていただきます。樹木調査につきましては、現在委託をして実施しているところでございまして、そうした結果を踏まえまして、設計段階で既存樹木を最大限生かすような形で考えていきたいというところでございます。

また、ページ進ませていただきまして11ページの136番でございます。こちらにつきましては、トキワ荘時代のアーカイブスを保存するトキワ荘資料館をつくり、資料保存と展示に取り組んでほしい。旧長崎中学校はこの地域の数少ない区有施設であり二度とないチャンスであるというご意見でございます。区の考え方といたしましては、トキワ荘とそこから開花した漫画文化は、区及び地域の貴重な文化資源であると考えています。現在、トキワ荘を含めた区全体の漫画文化に関する調査研究、情報収集を行うための検討をしています。トキワ荘関連資料の展示は、長崎中学校跡地に設定する民間事業用地の活用の中で可能性を検討しますとさせていただきます。トキワ荘関連の取組みをどうするかについてでございますけれども、こちらは現在文化商工部において検討中ということでありますので、その検討結果も踏まえまして、民間事業用地の活用の中で可能なかどうか検討していきたいと考えているところでございます。

ページを少し飛びまして、最後のページ、14ページお願いいたします。番号でいきますと173番から176番でございます。こちらのご意見の概要としましては、長崎中学校の跡地が今、閉校施設開放事業ということで、登録団体の方々にご利用をいただいているわけでございますけれども、それがいつまで利用できるのか、早目に教えてほしい、あるいは代替施設を準備してほしい、あるいは解体の時期によっては利用者協議会への登録と教育委員会を実施しております学校関係の登録と二重登録になってしまうという問題が出るのではないかとということについてのご意見でございます。区の考え方としましては、閉校施設開放事業の終了時期については、ご意見を踏まえまして事前にお知らせをしております。長崎中学校跡地につきましては、暫定活用ということになりますことから、利用者協議会の登録団体に特別な代替施設は提供できませんので、近隣施設のご利用をご検討くださいということにしてさせていただきます。また、団体登録の問題につきましては、円滑な手続ができるよう努めてまいりますという回答でございます。

次、180番でございます。先程、記念樹木等のご意見がございましたが、こちらは記念碑の設置についてのご意見でございます。長崎中学校卒業生が8,181人いる、その旨を記念碑の形で敷地内に表示してほしい。文面については長崎中学校同窓会と協

議してもらいたい。区の考え方としましては、記念碑の設置について今後検討しますとさせていただきます。先程の記念樹木と記念碑の設置につきましては、これを受けまして、この後説明をさせていただきますけれども、基本構想（案）を修正するような形で、この検討について考えていきたいと思っておるところでございます。

181、182番でございますが、こちらについては、施設の名称についてのご意見でございます。181番のところですが、名称の変更を検討してはどうかと。この施設はスポーツセンターというよりもスポーツ公園であるということでございます。当初、西部スポーツセンターを整備するという構想をしておったわけでございますが、様々な課題を検討する中で、スポーツ・防災機能を備えた公園の整備という方針になってまいりました。このご指摘につきましては、ご指摘の点も踏まえまして、整備基本構想の名称を西部地域におけるスポーツ・防災の機能を備えた公園の整備基本構想という名称にいたしまして、施設名称を、もちろん仮称ではございますけれども、（仮称）南長崎中央公園ということにしていきたいというものでございます。

資料1の説明は以上でございます、続きまして、資料2の方を説明をさせていただきます。

今、お話ししましたとおり、構想名あるいは仮称でございますけれども、施設名称を変更するというので、こちらの表紙のタイトルも変更をさせていただきます。当初、西部スポーツセンター（仮称）整備基本構想（案）となっておりましたが、西部地域におけるスポーツ・防災の機能を備えた公園の整備基本構想（仮称）南長崎中央公園ということで変えているところでございます。

その次からは本文が始まるわけでございますけれども、修正・変更いたしました点は、本文の方からは、下線部を引くようにさせていただきます。名称の変更に伴う修正箇所がありますとか、あるいは基本構想（案）の（案）を取って基本構想とする段階での文言の修正の部分の説明は省略をさせていただきます、主な修正点のみ紹介させていただきたいと思っておるところでございます、はじめに、表紙の裏でございますけれども、1番下のところに、先程申し上げた名称変更の注書きを載せているものでございます。

その次、23ページお願いいたします。2、施設整備の基本方針、(1)スポーツ機能、防災機能と都市公園の整備というところで、9、10行目を追加させていただきます。なお、都市公園機能を永続的に確保するために、公園としての都市計画決定を行いますということで、都市計画決定を都市計画公園としての手続を今後とっていくということをここで明らかにしたものでございます。

29ページお願いいたします。(2)屋外施設、③その他のところでございます。こちら追加をしたところでございまして、パブリックコメントを踏まえまして追加したものでございます。その他、長崎中学校があったことを示す記念碑の設置や学校の記念樹木の保存について検討をしますということで、こちらの方に書いております。

それから、また進んでいただきまして、44ページをお願いいたします。第5章、事業化に向けて、第1節、今後の検討課題ということでございます。(1)効率的最適手法及び事業者選定に係る課題でございます。当初、整備基本構想（案）では、西部スポーツセンター（仮称）整備の事業化に当たっては、今後以下の4つの課題について引き続き検討していく必要がありますという後に、西部スポーツセンター（仮称）整備事業の検討に当たっては、利用満足度の向上、財政負担の軽減、整備スケジュールや施設の事業採算性（施設需要）の観点から、今後、一括選定方式の整備を中心に検討しますということで整理をしたところでございますけれども、こちらでは、本施設の整備は一括選定方式により行うこととします。今後、最適な事業者の選定を行いますということで、整理をさせていただきました。

基本構想（案）からの修正の点についての説明については以上でございます。

続きまして、資料3でございますが、ここからは今後の事業の推進方法についての資料でございます、これまでパブリックコメントを終わりました、基本構想の策定につ

いて一定の目処が立ちましたので、次に今後の事業の具体化についてということが課題になってまいります。こういった大きな都市公園でありますとか、スポーツ施設といったような建設の事業は、これまで区が設計・施工を別々に発注いたしまして、工事監督を行い、完成させるということが一般的な方法でございました。これまでとは異なる様々な事業手法があります中で、その一つといたしまして、URに一括で委託をするという方法がございます。URへの委託ということになりますと、通常は4ヘクタール以上の広さの公園あるいは公園整備と民間事業用地との整備を合わせた事業という条件であればURに委託可能な制度となつてございまして、今回は1.2ヘクタールの公園整備と民間事業用整備を合わせて約1.3ヘクタールの事業でございますので、たまたま条件が合致するというのもございまして、URに委託した場合の区のメリットについて検討をしてきたところでございます。

URのメリットといたしましては、何点かのメリットがあると考えているところでございますが、1点目といたしましては、URは全国でプール、体育館、競技場等の施設の建築を伴うスポーツ公園の建設を受託した実績を相当数持っております。平成16年度から19年度の4年間でだけ見ましても10カ所ということでございます。

また、2点目といたしましては、屋内スポーツ施設あるいは公園自転車駐車場、民間事業用地の整地等々、今回の事業につきましては複数の種類の工事が錯綜するといったことがございますので、建築、土木、造園、設備部門全般に専門技術者がそろっておりまして、経験があるURに委託するということができれば、事業の進行管理がスムーズになるものと思っております。

3点目といたしましては、補助金を確保するための国土交通省との調整、あるいは補助金申請等の手続に慣れているということがございますので、補助対象となりやすいよう、全体設計承認を整理いたしまして、事業費に対する補助金充当率を高めるといったことが期待できると考えてございます。他の自治体の事例を参考に推定いたしますと、今回の事業では全体の工事費に対して10%程度の補助金アップというものが期待できるのではないかと考えているものでございます。

4点目といたしまして、URに委託した場合は、人件費も含めまして、事務費に対しても国庫補助対象となりますけれども、区が行う場合は区の技術職員の人件費は国庫補助の対象とはなりません。また、工事規模も大きいといったことから、区の技術職員の一時的な増員は避けられませんが、委託するということにより増員の必要もなくなってくると考えているものでございます。

このような検討結果を踏まえまして、設計・施工、工事監理を含めてURに一括で委託したいと考えているところでございまして、なお、他の自治体がURに委託した際のことを調べている段階で、URからの工事業者等への発注についてどうなるか心配するようなご意見が出されたということがございまして、そのあたりのことについても調べてみたところでございますが、URについても区と同様に条件付一般競争入札で実施をしてございまして、URに業者登録をしてあれば、区内業者でも十分に入札に参加できるという制度になっているということでございます。

資料3につきましては、URに委託した場合の今後のスケジュールということで、想定スケジュールを図表化したものでございまして、平成20年度の10月ごろに全体協定を締結あるいは基本設計の協定を締結いたしまして、20年度中に基本設計の業務に取りかかるというスケジュールを考えているというものでございます。また、10月ごろに並行いたしまして、都市計画公園としての手続を開始をしていきたいというもので、このようなスケジュールをしてございます。以降、実施設計の協定でありますとか、あるいは建設工事の協定というところを段階に応じて考えていくというものでございまして、最終的には整備、施設の開設というのは屋内施設関係としましては、体育館、プール等でございますが、こちらの開設を24年度の前半早い時期、そして最終的に公園部分、多目的広場等も含めた施設全体の開設を25年度の前半早い時期ということで、今

スケジュールとして考えているというものでございます。

長くなりましたが、資料の説明については以上でございます。

- 木下委員長 説明が終わりました。ご質疑をお願いします。
- 垣内委員 ちょっと基本的なことですけど、まず。これがそうすると、西部地域におけるスポーツ・防災の機能を備えた公園の整備基本構想というのが、これが最終的にいろいろの間示したスポーツセンターの整備基本計画構想(案)の(案)を取れたものが構想という形で、これをまとめて、これは区の今、最終的な修正した考え方と、こう理解してよろしいですか。
- 橋爪施設計画課長 おっしゃるとおりでございます、このような名称を変更しまして、これを最終的に基本構想として策定していきたいというところでございます。
- 垣内委員 経過は、いろいろあったと思うんです。しかし、だったらそのスポーツセンターという位置付けでもってパブコメなんかずっとやってきたでしょう。だから、施設の再構築素案というなら、公園が別に私は悪いと言ってませんよ。都市機能を備えた公園という形で説明をしていくならまだしも、スポーツセンターという位置付けをずっと区は持っていたから、いろんな意味でスポーツセンターの位置付けについていろんな面が出てきたんだと思うんですよ、話が。いろんな意見が。何か中途半端じゃないかとかいろいろ出たんだけど、基本的な考え方がスポーツセンターから今度、公園になってしまったわけ。名前が、だって南長崎中央公園という名前なんだもん。いわゆる都市計画公園にして、スポーツ施設を入れるという話は知ってますよ。けども、今までいろんな議会の中やパブリックコメントの中で、中途半端じゃないですかとか、それからもう少し本格的な施設をしてほしいとか、あるいはもっと大きなプールをしてほしいとか、いろんなスポーツ施設ならもっとこう入れてほしいとか、いろんな意見あったでしょう。それは区が、長崎中学校の跡地は、西部地域のスポーツセンターとして整備をするんで、いかがですかという提案をしてきたから、そういう意見が出てきたんですよ。最終的にまとめ上げられた名前は、この間の区民説明会でもおっしゃられたのありますよ。嫌みで言ったと私は思いましたけど。これはだからそんなだったら、スポーツセンターじゃないじゃないですかと、まさに。公園センターじゃないかと。と言われましたよね。何かそのままそっくり嫌みを名前にしてしまったような感じなんだけど。
- だから、要はJRの敷地をとれなかったということも経過としてありましたよ。だから、中途半端にならざるを得なかったということもあるんだと思うんですが、だったら、もう少しいろいろパブリックコメントの考え、いろんな意見出たことで、ここでもう少し頭をひねるというか、深く考える必要があると思うんですよ。これはほとんど変わってないですよ、提案した内容と。施設の位置とかあるいはパブリックコメントから出された意見とか、我々議会側から出された意見なんかはほとんど変わってないですよ。名前は変わりましたよ。スポーツセンターと言われると、批判が強いから、中央公園と名前を変えて、それでそこにスポーツセンターを入れるという考えですよ。だから、25メートルプールとそれから民間の中に、いろんなものをこれから入れていきたいと思います。だから、本格的なスポーツセンターという位置付けがなくなってしまったわけね。これについてちょっと、はっきりした区のそういう意見が出たんだから、恐らくこれ出をされたら、今まで区の説明は何だったんだと。スポーツセンターどうしましょう、どうしましょうって言ったのに、全然反映されてないんじゃないですかと。僕も言われると思います。区も言われると思います。これはちゃんとしておかないといけないので、まず基本的な考えについてご答弁いただきたいと思います。
- 上村施設管理部長 確かに、過去の検討の経緯からして、基本計画でもこちらに西部スポーツセンター、スポーツ施設を整備するというところでスタートしたわけでございます。ただ、やはりその後、いろんな経緯がございまして、豊島体育館についても、向こうを廃止してこちらに体育館を移設するという流れで進んできたり、ここについては、売却も含めて、それで上がった収益で施設を整備しようじゃないかなんていう検討もし

てまいりました。ただやはり、豊島体育館自体は、あの地でそのまま存続してほしいという強い要望もございまして、そういう途中で計画変更をした経緯もございまして、こちらでは豊島区を代表するような体育館は整備しないという経緯もございまして。

そういう中で、西部スポーツセンターという名前がそれまでどおり残って、ちょっと誤解を受けたという点は確かにあるところでございまして。ただ、やはりこちらのパブリックコメントの内容自体では、表題が多少誤解を受けたということもありますが、そこはもう整理した上で、明確にお示ししてあると思っております。それで、各スポーツの団体から出た意見をよく精査した上で、やはりそのスポーツ団体の、種別によって、これは当然のことなんですけども、皆さんやはり自分でやってるスポーツをメインに考えたいと、これは当たり前のことですけども、そういう意見が出てきております。サッカーをやっている方は全部グラウンド系にしてほしい、それから体育館、それから水泳やってる方は、こちらにそれなりの大会を、都の大会ができるぐらいの規模のものを整備してほしいという、それぞれの意見が出てきております。それをこの土地で全部それできればいいわけですが、そういうのはできないということで、JRの土地も買えなくなったという件もございまして、それぞれがやはり満足できる施設内容ということで、我々も十分に検討した上で、こういう案をつくって提示したわけですが、その中で、やはり整理するために、サッカーは十中で整備するともうお示ししてあるわけですが、これがいつになるかわからないという不安は相当あると思っております。そういうことで、こういった意見が多数寄せられたということもございまして、これにつきましてはパブリックコメントで早期に整備すると、内部の調整もとった上で出しております。できればほぼ同じ時期ぐらいにそういうものも整備していきたいという気持ちで、今後、進めていきたいということで、これは理解得られると考えております。

また、もう1つはやはり、豊島体育館を存続させたということは、そういうスポーツ団体の要望もあってやったものですので、これもそういうことをご理解いただいた上で、体育館につきましてはあくまでも地域の方々が練習で使用できる体育館ということで当初から考えておりますので、もうそういう説明でご納得いただけるんではないかと思っております。

それから、このやはり施設自体を早期に完成させていただきたいという要望も相当強うございまして。椎名町公園のプールが閉鎖でずっと使えなくなっているという現状もございまして、西池中の代替ということもございまして、もう早期にできるだけ短縮した形で我々も整備したいと考えてございまして。そういうことも含めて、ある程度そういったご説明できるという判断のもとで、これを基本構想をはっきり決めて、もう即座に都市計画手続、それから来年の補助金を想定した概算要望にもすぐ取り組んでいきたいなと思っておりますので、その辺はご理解いただきたいと思っております。

○垣内委員 おっしゃっていることは、団体の方から、僕もスポーツやるから、部長もスポーツやるからよくわかってます。だから、当然、サッカーやりたい人は、こんな中途半端じゃおかしいじゃないかという出る、だったらそのときも、説明会のときに、じゃあ、十中は早く整備するから、そこでやりますよという話をすればいいんですよ。だから、サッカーのグラウンドはそこで確保しますというところがないから、こんな中途半端じゃおかしいじゃない、長い間、長崎中学校はあそこが1番広がったわけだから、公式な練習もやってきたという歴史的な経過もあるから、余計そういう思いが出るのは当然だと思うんですよ。それにしても、この絵を見ると、やはり中途半端だと否めないところあるわけで、多目的広場だけじゃなくて、プールについてもそうなんです。やっぱり25メートルプールという点からもそうだし、それから出された意見としては、子ども用のプールも入れてほしいとか、それから観客席もちょっと入れてほしいという話もあったでしょう。それから、もう少し何というの、見栄えのいいようなという、仮に25メートルとしても、この敷地ではもうちょっと、どれぐらいの規模になるかわかんないんだけど、小ぢんまりとし過ぎてるんじゃないかと。あるいは、アスレチック程度の地

域体育施設というならば、こうした高齢者のためのいろんな運動器具だとかジム系のやつなんかどうするのという意見も出ましたよね。それは民間事業施設に入れるんだというように感じ、誘致する、区でつくるというんですかね、そういうこの体育施設の中に入れるという話は、私なかったと思うんですが、そこちょっともう一度確認したいんですが。

○上村施設管理部長　そういった機能のものをいずれにしてもここに入れたいなと思ってます。それで、民間事業施設の中に入れるか、区がこちらの屋内スポーツ施設の中をつくるかについては、もうちょっと詰めなければいけないところがありまして、それはいずれにしろそういう機能はつけたいなと思っております。

○垣内委員　それで、民間施設の中に入れたりすると、これやっぱりいろんな問題が起きてくると思うんですよ、将来的な問題として。今までこれは池袋スポーツセンターにしても、西池温水プールなるものについても、一応、区が事業主体となってやって、今、指定管理者なってますけども、民間事業者そのものにああいうものを任せれば、当然費用コストの面から全部出てきますよね。今までは体育施設のプールなんていうのは、全部そういう一律の体育施設の使用料というのがあって、この使用料のプロジェクトチームか何かでもいろいろあるんだけど、前も決算だか予算委員会でも論議したと思うんですが、豊島の体育施設の使用料って高いんですよ、他の区から比べても。それはなぜかという、使用料のプロジェクトチームでいろんなコストを計算して、計算式あるでしょう、あれからはじき出してるからです。今度、この民間施設の中にそういう形になれば、今、600円ですよ、一般にやっているの。それがそうならないことなんていうのも心配されるのが1点目。

それから、この民間施設の敷地が結構広いもんだから、広いというかとってるから、絵ですよ。だから、そこにいろんなものが、いろんな意見があるのはわかっています。活性化のためだとか。でも、こうなると、また中途半端になっちゃうんじゃないかという危惧があると思うんですよ。そこについて、民間事業施設なんてこれ取っ払っちゃえば、もう少し多目的広場も広くできるし、プールや体育館よりは、今の言ったようなスポーツ施設もうんと幅広くとることができるんじゃないかという意見が出ましたよね。ここをやっぱり中心として、今までスポーツ施設はスポーツ施設だって言ってたんだから、そこを中心としてやっぱり施設運営の面からいえば、考えてもらわないと、やれ民間事業施設だといえ、当然スポーツと関係ないような施設だって入ってくるんですよ。それはちょっと、いろんな地域の活性化とかいろいろあるかもしれないが、区がやる事業ですから、そこはもう少し考えていただきたいんですよ。それは、いかがでしょうか。

○上村施設管理部長　アスレチック的な施設につきましては、その料金の問題もあるんですけども、やはりいろんなこのパブリックコメントをやる前に、民間事業者の意見等も聞きましたけども、プールがやはり併設してないと、なかなか運営上成り立たないということもありまして、なかなか別途でやるのは難しいんじゃないかという意見も来たものですから、また主管課の方の意見としても、今後はそういったアスレチック的な施設がやっぱり健康の予防とかそういう、あとリハビリとか、相当な需要が出てきてるといこともありまして、区の施設としてできないかどうかを再検討してほしいという意見も出てきておりますので、もう少し精査した上で、そういう方向で検討していきたいなと考えております。

それから、なかなかこの、先程のグラウンドをもうちょっと大会レベルの本格的な施設にしてほしいという要望につきましては、先程言われたように、そういった心配があるから説明会にも出たんですけども、その説明会の段階までに、十中の早期実現というのがオーソライズできておりませんでしたので、なかなか答えられなかったということもあります。ただ、そういう意見が、そういうことがはっきりしないので、皆さん大変不安になられてるといことがはっきりしましたので、その説明以降、内部のコンセンサスをとって、どうせやるものであれば、早く整備しようということでもまとめまして、

今回そういう意見で、これからそういう説明すれば、ご了解いただけるのではないかと考えております。

なかなかやはり、これは財源の問題もありまして、単純なスポーツ施設でやったら、全く財源入ってきません。そういうことも含めまして、やっぱり金がない中で早く整備したいということもございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○垣内委員 それから、地元として、すごく強い要望があるのは、子ども用のプールなんです。豊島プールあったでしょう。あそこのところが廃止するに当たって、子ども用のプールだけはぜひ残してほしいという陳情とか請願も議会の方に出された記憶があります。私、確か1期目だか2期目だったと思っておりますけど。それで、やっぱりじゃぶじゃぶ池みたいな、夏の、ちょうど水深が20センチぐらいですかね。ああいうのがやっぱり喜ばれて、保育園の子どもなんかもみんなあそこ来て、にぎわいがあって、非常に喜ばれたわけ。ああいうイメージしてるんだと思うんですよね。それがやっぱり検討しなすと書かれてありましたけど、池袋スポーツセンターのような大人のプールのところにこういうちょっとした子ども用の浅いプールというイメージじゃなくて、要はちょっと広々とした公園だから、子どもがあそこに夏でも屋外的な、ああいうものって結構はやってるんだと思うんです。ありますよね、あちこちのプールで。ああいうものが欲しいというイメージがやっぱり出されてるので、これについてはぜひ検討していたくというんじゃないかと、約束していただきたいんですが、いかがでしょうかね。

○上村施設管理部長 これにつきましては、技術的にも法令的にも大丈夫ではないかなと考えてございますので、前向きに、今、即答はできませんが、前向きに検討させていただきます。

○垣内委員 それで、ちょっと最後、私いろいろ今回のJRの敷地がだめになって、西部スポーツセンターをやったときに、この地域、総合的に考えたら、今ある豊島プールがあるところの敷地あるでしょう、あそこも一体となって考えた方がいいんじゃないかと思ったんです。要は、もし中途半端だって、これは私の思いですから。スポーツセンターという位置付けがどうしてもこの機能が中途半端だというならば、豊島プールがあるところがあるでしょう、都市計画法の網がかぶさってるのは知ってますよ。あそこに子ども用のプールと50メートルプールがあるんです。あそこに25メートルプールをつくったらどうなんですかね。そうしたら、子ども用のプールもそのままそっくり残せるでしょう。そうしたら、ここの長崎中の跡はプールがあちに移れば、屋内のスポーツ体育館も立派なものもできるし、広々とした公園も広場もできるんじゃないかと思ったんですが、ちょっと待って、確かにあの当時は都市計画法の網がかぶさっていて、なかなか今のこれをやると、都市計画の網があると10%ぐらいしか施設ないでしょう。今、あそこ既存施設があるから、既存施設の場合は、50メートルそのものを改築することはできないが、そのまま25メートル程度のものを、建築でいうと大規模改修みたいなものなのか、多分。そうすると、できないことはない、前、昔だと思っただけど、公園課長か何かの話したことあるんですよ。上村さんの前の前の課長だったと思っておりますけど。当時の。ああいうものもちょっと一体となって考えた方が、スポーツセンター的なものとしての位置付けがいいんじゃないかと思うんですが、その辺は検討されたことはあるんでしょうかね。

○上村施設管理部長 あそこの西椎名町公園のプールは、現在でも既存不適格なんですけども、何が問題かという、屋根をかけられないと、建物にできないということですね。だから、夏だけの利用であれば、その25メートルプールにしてということができるとは思いますが、建築物にしたら、面積が全体が小さいもんですから、こちらの長崎中跡のこの敷地でもうこれが目いっぱいなんです。建築物として。だから、向こうではおさまらないということなんです。だから、今、建物があるわけではございませんので、新しくつくるということになりまして、新しくつくるといってじゃなくて、あのプールに屋根をかけること自体もう法律的にはだめだということ、あの場所では諦め



たわけでございます。

○垣内委員　あのJRの敷地を、区長も一緒になって一生懸命やってくれたのはよく知ってるんですよ。それで、こういう状況の中で、今、自社活用、自社活用って言うでしょう。あそこの土地を取得するかしないかでは、今もうこういう計画出てるんだけど、雲泥の差なんですよ。もう都市計画法としてばっちりめれば。もうちょっと立派なものもできるし、立派な体育施設もできてくると思うんで、そういうこと今までずっとみんなほかの会派も要求してきました。私も要求しました。

それで、どうしてもあれ、うんと言わないんだけど、金の問題とかあるんだけど、もう改めてもう一度交渉できないんですかって、なかなかできませんという話があるんだけど、こういういろんな様々なパブリックコメントを受けて、こういう計画つくったんだけど、どうしてもやっぱり中途半端になったり、もっと地域の願いに応えられるようなものにならないということで、改めてあそこを今も囲っちゃってんだけど、あそこ何とかならないかということで、例えば今の西椎名町公園あるじゃないですか。あそこプールと、あそこ壊しますよね。あそこを例えば交換するとか、交換して、自社活用というのはあれでしょう。自分の社宅か何かつくればいいわけですから、それだったらあそこじゃなくてもいいわけですよ、向こうでもね。そういうことも含めて、もう一度交渉して、あそこを取得できるような話というのはならないものなのかね。絶対に無理なんじゃないかね。もう一度チャンスってないもんですかね。区長が望んでいけば。

○木下委員長　どうですか、区長、よろしいですか。

○高野区長　この間のやはりいろいろな議会の要望等々含めて、私もトップの、副社長までお話を持っていきまして、普通だったら担当の部長さんで、その意向で終わってしまうわけでありまして、今回粘り強く、そういう意味も含めてお邪魔をさせていただき、何とでもうちのところ一体という形をお願いをしてみましたけど、ただ、JR全体の中で、あそこは地の利もいいこともあるし、また、JRのいろいろな、あれは宿舎というか住宅をあそこに集結をしたいという、これはもう内部的に、もう再三にわたり部内の中でそういう方針を決定したということで、もちろん豊島区の意向等々も十分、意向は聞いておりますけど、今回の決定はJR全体の中の決定である、そんな話だったので、そういう意味では、ただ単にすぐ諦めはしませんけど、かなり強硬に要望してきた経過があるので、今のご意見等々も含めて非常に難しいかな、そんな強い思いがあります。

ただ、中途半端な施設というご意見等々ありましたけど、今うちの中でやはりいろいろなスポーツ施設等々も考え、狭隘のこの豊島区の中では、私はこの長崎中のスポーツセンターの計画等々は、中途半端じゃなくて、全体のバランスも考えながらいろいろ計画を立てているということでありますので、ぜひその辺もご理解いただきながら、結論は今の垣内委員のご意見として、再度交渉しろということであろうかと思っておりますけど、この前のお話し合いでは、僕はこれはもうどんなことをやっても無理だなという感じを受けておりますので、また内部的にちょっと詰めた上で、これは後で後悔しないような形はぜひとりたいと思っておりますので、その辺はもうちょっと内部で詰めた上で、改めてまたJRの意向等々についても確認はしなければいけないなとは思っておりますので、ちょっと時間もまたいただきたいと思っております。

○垣内委員　終わります。

○木下委員長　ほかに、よろしゅうございますか。

ないようでございますので、案件については以上とさせていただきます。

○木下委員長　次回の日程でございます。

今回は、これ相談なんですよ。11月なんですけど、10日の日が月曜日で、11日火曜日が防災委員会でちょっと視察に行きたいということで、それは優先的にとってくれというもんですから、火曜日できず、あと、12日、13日の可能性なんですけど、12日、

13日で図書館サミットが開かれる予定があるらしいんですけども、正式には僕も聞いてないので。可能性としては、10日月曜日か12日水曜日の午前中かということになるんですが、確か垣内委員さんところ、月曜日は厳しいですか、どうですか。

○垣内委員 選挙になってたな。

○木下委員長 選挙、どうなんでしょうね。その辺ちょっとよくわからないですから、日程だけは今日決めとかないといけないので、12日の水曜日の午前中にしますか、それとも。じゃあ、11月12日水曜日午前中ということで予定をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

あと、視察については、そういうこともあって11月に行こうと思ったんですけど、ご案内の政治状況でございますので、11月に行くのはやめて、12月ぐらいに行こうかなと、そう思っております。場所とかその辺は、11月に行く場合は今回ご提案しようと思ったんですけど、12月の場合は11月のときにご案内して、ある程度決まったら内々にでも皆さんにご相談させていただきたいと思って、一応その予定をしておりますので、11月は普通の委員会をやり、12月に視察を考えておりますということでお願いしたいと思います。11月12日の委員会については、通常どおり10時から開会をしたいと思います。

よろしいですね。

それでは、そのように決定させていただきます。

---

○木下委員長 以上で、施設用地特別委員会を閉会といたします。

午前11時20分閉会

委員長

木下 宏

署名委員

和賀井 哲代

署名委員

遠竹 正仁